



未払い残業代請求の時効が 5年に延長されたとき

注目トピックス

01 | 未払い残業代請求の時効が

5年に延長されたとき

民法改正に伴い、未払い残業代請求の時効が5年に延長する見通しです。内容を解説するとともに、時効が5年になったときの影響について考察します。

特集

02 | カネカ事件が示す育児と

労務管理のこれから

化学メーカーのカネカにおいて、育児休業明けの男性社員が転勤を言い渡されて退職した事件が騒動になっています。現代の育児休業への対応について考えます。

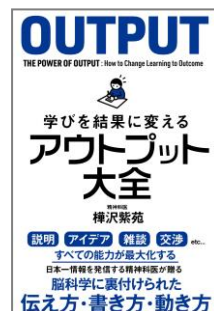
03 | 今更聞けない在職老齢年金の仕組み

金融庁が「年金だけでは老後資金が足りないから自助努力を」と発言したことが話題になっています。廃止も検討されている在職老齢年金について解説します。

話題のビジネス書をナナメ読み

04 | 学びを結果に変えるアウトプット大全 (サンクチュアリ出版)

単純な学習＝インプットだけでは、その知識や経験を十分に活かすことはできません。学びを結果に結び付けるための効果的なアウトプットの方法をご紹介します。



ささき文大社会保険労務士事務所より

05 | お問い合わせについて

06 | 近況報告

経営診断ツール

07 | 出産・育児にかかる

管理体制チェックシート

当事務所からの お知らせ

労務管理や労働・社会保険、給与計算、助成金、労災特別加入、障害年金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

当事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所通信はいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ささき文大社会保険労務士事務所	
代表	社会保険労務士・衛生管理者・年金アドバイザー 佐々木 文大
所在地	〒253-0053 神奈川県茅ヶ崎市東海岸北 4-1-36-201
営業時間	9：00～17：00
電話	0467-88-0661 090-5441-5696
FAX	0467-88-0661
メール	bun@sasakisr.com

代表よりあいさつ

労働保険年度更新および社会保険算定基礎届の時期が近づいてきましたが、賃金台帳の整理等ご準備はすすんでおられますか。今月号の「年度更新・算定基礎の仕組みについて」は、顧客の皆様の理解を深めるために改めて内容を解説したものです。あらゆる企業に「誰かが作業しなければならない」年度更新の緑の封筒、算定基礎届の茶色い封筒が届いて

来ましたら、当事務所がお手伝い致しますので、是非お声掛けください。

また「社員を疑うコスト、信じるリスク」は、社員のサボリや不正を防ぐために監視をすることにはコストがかかる一方で、無計画に信用することにもリスクがありそうです。最適な信用と疑いのバランスについて考察したものです。経営者の考え方により性悪説的に労務管理をする方もいますし、性善説に従い管理をあまりせず、各自の裁量に任せるタイプもあります。厳しく管理するために社内がギスギスしている場合、逆に規律が正しく守られているような場合、社員を信じているのがかえってモラル低下になっている場合など様々ありますが、当事務所は「顧問先企業の発展のために客観的なフィードバックを与える」ことだと考え、適切なアドバイスを致します。ぜひ、ご相談ください。

